

## 「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について」 に関する中期目標原案及び中期計画案の対応状況 （大学共同利用機関法人）

文部科学大臣から国立大学法人等への通知「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案の修正等について（通知）」（21文科高第326号（平成21年11月26日））を踏まえ、平成22年1月に各法人より中期目標原案及び中期計画案が提出された。平成21年6月に提出された素案からの修正箇所は以下のとおり。

### 1. 修正を求めた意見に対する対応状況

#### （2）財政上の観点から修正を求めたもの

修正を求めた法人（1法人、1件）が、以下のとおり修正。【別添1（P1）】

##### 【高エネルギー加速器研究機構／中期計画】

「スーパーBファクトリー実験」については、装置の整備に多額の費用が必要であり、設置は確実とは言えないため、断定的な記載は避けるよう記述内容について修正を求め、法人は「Bファクトリー実験（強度フロンティア）とその高度化の推進」と修正。

### 2. 更なる検討を求めた意見に対する対応状況

#### （3）「組織及び業務全般の見直し」（平成21年6月5日付文部科学大臣通知）に示した見直し内容にかんがみ、検討や中期目標及び中期計画の素案への反映が不十分なもの

##### ①「②見直し通知に沿った検討が不十分であることから、更なる検討を求めたもの」 【別添2（P2-P4）】

更なる検討を求めた法人（4法人、7件）の全てが検討を行い、記述を修正。

##### <修正の例>

組織及び業務全般の見直しの「今後の組織の在り方の検討」に関し、中期目標及び中期計画に盛り込むことについて検討を求め、各法人は、検討結果を中期目標原案及び中期計画案に反映。

【自然科学研究機構／中期計画】

(修正前) 記述なし

(修正後) 新たなプロジェクト研究に対して適切な研究体制を構築するとともに、既存の研究組織に対して不断の点検を行い、最新の学術動向や共同利用・共同研究の機能向上の面から、本機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。

【高エネルギー加速器研究機構／中期目標】

(修正前) 記述なし

(修正後) 共同利用機能の向上や最新の学術動向への対応等の観点から、研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、機構及び各研究所等のプロジェクトの進展に対応した組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。

② 「③具体的な取組内容等が明確でないなど反映が不十分であることから、素案や年度計画に具体的に盛り込むよう検討を求めたもの」【別添3 (P5-P17)】

更なる検討を求めた法人(4法人、49件)の全てが検討を行い、記述を修正。

<修正の例 (下線:修正箇所)>

【自然科学研究機構／中期計画】

(修正前) 男女共同参画社会の形成に寄与すべく、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき環境を整える。

(修正後) 男女共同参画社会の形成に寄与すべく、研究者の男女比率を考慮に入れ、優秀な人材を積極的に採用する。また、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、能力を發揮できるように、育児休業中の保障や、当該分野における学生、大学院生、博士研究員、常勤職員等の男女比率の調査を行い、問題点を洗い出す等を実施して、男女共同参画社会に適した環境整備を行う。

【人間文化研究機構／中期計画】

(修正前) 機構本部・各機関において計画的に有能な事務系職員を採用するとともに機構本部・各機関・国立大学間の人事交流を積極的に行い、事務組織の機能を強化する。また、事務組織の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図る。

(修正後) 機構本部・各機関において計画的に有能な事務系職員を採用するとともに機構本部・各機関・国立大学間の人事交流を積極的に行い、事務組織の機能を強化する。また、事務組織の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図る。  
機構本部事務局に情報・広報等に関する専門職員を採用し、機構本部の機能を強化する。

【高エネルギー加速器研究機構／中期計画】

(修正前) 施設の合理的な維持管理計画を策定し、着実に実施するとともに、施設整備計画を策定し、計画的・重点的な施設整備を実施する。

(修正後) 各年度毎に施設の維持管理計画を策定し、着実に実施するとともに、平成22年度中に施設整備計画を策定し、計画的・重点的な施設整備に取り組む。

【情報・システム研究機構／中期計画】

(修正前) 業務内容を見直すための組織を整備し事務の効率化・合理化の具体策を検討するとともに確実に実施する。

(修正後) 業務内容を見直すための組織として、機構の事務協議会の下にテーマ毎にタスクフォース等を設け、事務の効率化・合理化・情報化の具体策を検討するとともに、可能なものから計画的に実施する。

(6) (3) で挙げたもののほか、中期目標及び中期計画の内容が具体的になっていないもの

更なる検討を求めた法人（4法人、7件）の全てが検討を行い、記述を修正。

【別添4 (P18)】

<修正の例（下線：修正箇所）>

【情報・システム研究機構／中期計画】

(修正前) 高度な専門家・技術者の人材育成活動を充実させる。

(修正後) 研究所の研究・事業と関連した公開講座及び研修プログラム等の拡充を図るとともに、ソフトウェアに関する高度な専門家・技術者の育成活動に取り組む。

### 3. その他、修正を求めた意見に対する対応状況

(7) その他、政府としての方針が示されている事項（情報セキュリティ対策に係る事項の記載）等統一的な対応が求められるものについて修正を求めたもの

修正を求めた法人（4法人）の全てが情報セキュリティに係る事項の記述を追加。

【別添5 (P19)】

#### 4. 文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所 【別添6 (P20-25)】

4 法人（36件）が文部科学大臣の修正等意見によらない、やむを得ない事情等による修正を行っている。（素案提出時に未決定であった事業の名称が決定したことによる変更、記述の統一、より具体的な記述の追加等を行っている。）

## (2) 財政上の観点から修正を求めたもの 1件(1法人)

法人名	素案の記述	11月の通知で修正を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
高エネルギー加速器研究機構	<p>(中期計画) 素粒子・原子核物理学の分野では、「標準模型」の理論を含む、より大きな枠組みの構築を目指し、Bファクトリー実験やアップグレードしたスーパーBファクトリー実験(強度フロンティア)とATLAS実験(エネルギーフロンティア、欧州合同原子核研究機関)を推進するとともに、J-PARCにおいて、K中間子、ニュートリノ等の二次粒子による素粒子・原子核実験を推進することにより、国際的に高い水準の研究成果をあげる。〔共同利用・共同研究(本機構においては、「共同利用」を指す。)として実施〕</p> <p>(中期計画) 高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する研究及び生命体を含む物質の構造・機能に関する研究について、共同利用実験を推進する。</p> <p>主な共同利用実験として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ BファクトリーやスーパーBファクトリーでの共同利用実験</li> <li>・ 放射光を用いた共同利用実験</li> <li>・ J-PARCにおける共同利用実験 <ul style="list-style-type: none"> <li>ニュートリノ実験</li> <li>原子核・素粒子実験</li> <li>中性子、ミュオンを用いた実験</li> </ul> </li> <li>・ スーパーコンピューターを用いた加速器科学に関連する大型シミュレーション研究を実施する。</li> </ul>	<p>「スーパーBファクトリー実験」については、装置の整備に多額の費用が必要であり、設置は確実とは言えないため、断定的な記載は避けるよう、記述内容について修正を求める。</p>	<p>(中期計画) 素粒子・原子核物理学の分野では、「標準模型」の理論を含む、より大きな枠組みの構築を目指し、Bファクトリー実験(強度フロンティア)とその高度化の推進、並びにATLAS実験(エネルギーフロンティア、欧州合同原子核研究機関)を推進するとともに、J-PARCにおいて、K中間子、ニュートリノ等の二次粒子による素粒子・原子核実験を推進することにより、国際的に高い水準の研究成果をあげる。〔共同利用・共同研究(本機構においては、「共同利用」を指す。)として実施〕</p> <p>(中期計画) 高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する研究及び生命体を含む物質の構造・機能に関する研究について、共同利用実験を推進する。</p> <p>主な共同利用実験として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bファクトリーでの共同利用実験</li> <li>・ 放射光を用いた共同利用実験</li> <li>・ J-PARCにおける共同利用実験 <ul style="list-style-type: none"> <li>ニュートリノ実験</li> <li>原子核・素粒子実験</li> <li>中性子、ミュオンを用いた実験</li> </ul> </li> <li>・ スーパーコンピューターを用いた加速器科学に関連する大型シミュレーション研究を実施する。</li> </ul>

(3)「組織及び業務全般の見直し」通知に関連して更なる検討を求めたもの ①

②見直し通知に沿った検討が不十分であることから、更なる検討を求めたもの 7件(4法人)

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
1	人間文化研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、 <u>機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</u>	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	見直しの「 <u>今後の組織の在り方の検討</u> 」については、 <u>素案において明確な記述がない。</u> そのため、例えば「 <u>新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について</u> 不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行うこと」を中期目標及び中期計画に盛り込むことについて検討を求める。	機構長が主宰し、各機関の長で構成する機構会議において、業務・組織運営の重要事項について協議・調整し、機構本部と機関間の連携を強化するとともに、 <u>組織の在り方等について</u> 不断の検討を行い、必要に応じて組織の見直しを行う。 各機関の指導的研究者で構成する企画・連携・広報室において、各機関の有機的連携のもとに、機構内外の研究機関の連携による総合的研究、研究資源の共同利用、広報活動などについて企画・推進し、組織運営の強化を図る。
2	人間文化研究機構	多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。 また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	見直しの「 <u>外国人研究者等の比率を考慮した採用</u> 」については、 <u>素案において明確な記述がなく、法人内における検討の状況についても確認できないため、改めて検討を求める。</u>	(中期計画) 本機構及び各機関において、第一期に海外諸機関と締結した研究交流協定に基づく活動を継続し、国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれらへの研究者の参加を積極的に支援し、国際的な研究交流を進展させるとともに、これらの活動との連携を図りつつ、 <u>外国人研究者の採用・招へいや共同研究、海外調査などを推進する。</u> また、英文要覧やウェブサイトの英文ページの充実を図る。
3	人間文化研究機構	新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、 <u>人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。</u>	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	見直しの「 <u>人事面における機構長の裁量の拡大</u> 」については、 <u>素案において明確な記述がなく、各機関の研究教育職員の人事についての検討にとどまっていることから、事務職員や機構横断的な取組に携わる研究教育職員の人事も含め、改めて検討を求める。</u>	(中期計画) 機構長の裁量において、 <u>地域研究及び連携研究推進のため必要な人員を採用・配置する。</u>

法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
4 人間文化研究機構	大学における独創的・先端的研究を支援する観点から、異分野の研究者による <u>研究交流の場の提供や、サバティカル制度等の活用により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進する</u> ような仕組み等を検討することとする。	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	見直しの「 <u>異分野の研究者による研究交流の場の提供や、サバティカル制度等の活用により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進する</u> ような仕組み等の検討」については、素案において明確な記述がなく、特にサバティカル制度等の活用については十分な検討が実施されたと確認できないため、改めて見直し内容に沿った検討を行い、その結果を適切に反映するよう求める。	(中期目標) 新たな学問領域の創成や学術動向への対応等の観点から、本機構において、創成的な総合研究やネットワーク型の拠点間共同研究を促進する体制を構築するとともに、各機関においては、研究の進展に即し、研究者コミュニティの意見を踏まえ、それぞれの対象領域におけるナショナルセンターとして、 <u>共同研究及び他機関と連携した共同研究を組織するための体制を柔軟に整備する。</u>  (中期計画) 本機構においては、教育研究評議会のもとに総合研究推進委員会を設置し、外部委員等の意見を取り入れながら人文学の推進の在り方について検討し、連携研究やネットワーク型の拠点間共同研究等の新たな研究体制の発展を促進する。各機関においては、研究者コミュニティの意見を反映する運営会議の議論を踏まえつつ、連携研究や共同研究推進のため、それぞれの目的・形態に応じて次のとおり研究実施体制の整備を進める。その際、 <u>国内外のサバティカル研究者等多様な研究者の受入を引き続き行い、研究実施体制の充実を図る。</u>
5 自然科学研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、 <u>機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</u>	(中期計画) 新たなプロジェクト研究に対して適切な研究体制を構築するとともに、既存のプロジェクト研究に対して <u>不断の点検を行い、強力な研究体制を整備・維持する。</u>	見直しの「 <u>今後の組織の在り方の検討</u> 」については、 <u>素案において明確な記述がない。</u> そのため、例えば「 <u>新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行うこと</u> 」を中期目標及び中期計画に盛り込むことについて検討を求める。	(中期計画) 新たなプロジェクト研究に対して適切な研究体制を構築するとともに、 <u>既存の研究組織に対して不断の点検を行い、最新の学術動向や共同利用・共同研究の機能向上の面から、本機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。</u>
6 高エネルギー加速器研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、 <u>機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</u>	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	見直しの「 <u>今後の組織の在り方の検討</u> 」については、 <u>素案において明確な記述がない。</u> そのため、例えば「 <u>新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行うこと</u> 」を中期目標及び中期計画に盛り込むことについて検討を求める。	(中期目標) 共同利用機能の向上や最新の学術動向への対応等の観点から、研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、 <u>機構及び各研究所等のプロジェクトの進展に対応した組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。</u>

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
7	情報・システム 研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、 <u>機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</u>	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	見直しの「 <u>今後の組織の在り方の検討</u> 」については、 <u>素案において明確な記述がない。</u> そのため、例えば「 <u>新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について</u> 不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行うこと」を中期目標及び中期計画に盛り込むことについて検討を求める。	(中期計画) 研究者コミュニティの議論を踏まえつつ、研究所及び機構に設置したセンターにおいて新たな学問領域の創成、最新の学術動向への対応、共同利用・共同研究の推進等の観点から、 <u>組織の在り方等について</u> 不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。

## (3)「組織及び業務全般の見直し」通知に関連して更なる検討を求めたもの②

## ③具体的な取組内容等が明確でないなど反映が不十分であることから、具体的に盛り込むよう検討を求めたもの 49件(4法人)

法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
1 人間文化研究 機構	共同利用・共同研究機能を一層高める観点から、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果や、国公立大学や研究者コミュニティのニーズ等を踏まえ、実施体制の見直しや利便性の一層の向上など研究環境の一層の充実に努めることとする。	(中期計画) 本活動は、大型科研費等の外部資金との連動も視野に入れつつ実施する。	「大型科研費等」は、省略語であることから、正式な名称とするなど、第三者から見てわかりやすいものとなるよう、記述内容について検討を求める。	(中期計画) 削除
2 人間文化研究 機構	多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。 また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) 次代の研究者を養成するために、地域研究推進センターにおいて若手研究者を積極的に採用する。また、各機関において、共同研究等への若手研究者の参加を促進する。	見直しの「若手研究者の採用、自立的な研究環境等の整備」については、素案においては「地域研究推進センター」に係る記述のみであることから、機構全体や各機関の取組内容も含めて、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 次代の研究者を養成するために、地域研究推進センター等において若手研究者を積極的に採用する。また、各機関においては、次の措置を講じる。 ア)国立歴史民俗博物館においては、任期付助教が研究代表者となる「開発型」共同研究を新たに設けるとともに、若手研究者を各種研究プロジェクトに参加させ、「博物館型研究統合」を推進できる中核的研究者を養成する。 イ)国文学研究資料館においては、共同研究及び資料の調査収集に積極的に若手研究者を参加させるほか、国文学研究資料館賛助会が行う若手研究者支援の取組に積極的に協力する。 ウ)国立国語研究所においては、若手研究者を対象とした共同研究等、国内外の若手研究者が各種研究プロジェクトに参加できる制度を整備する。また、若手研究者を対象とする講演会・講習会等を開催する。 エ)国際日本文化研究センターにおいては、外国語資料の解説、古文書研究等の実地訓練のための定例セミナーの開催、共同研究会で若手研究者が発表する論文を公刊するための指導システムの充実、プロジェクト研究員の雇用、専用の研究スペースの確保など若手研究者支援の取組を推進する。 オ)総合地球環境学研究所においては、大学・研究機関等との連携による基幹研究ハブの人的整備やプロジェクト研究員制度の見直しを行い、新しいキャリアパス制度を導入して優れた若手研究者の養成を推進する。 カ)国立民族学博物館においては、若手研究者を計画的に採用するとともに、機関研究員や外来研究員の制度を充実させて、若手研究者の受入を促進する。また、全国から公募によって若手研究者を招へいし、相互の学術交流を促す。さらに、その研究動向を把握し、若手研究者を中心とした共同研究を推進する。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
3	人間文化研究機構	多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。 また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) 男女共同参画の推進の観点から、女性教職員の勤務環境の改善に取り組む。	見直しの「女性研究者の比率を考慮した採用や能力の活用等」については、取組内容が具体的でないことから、検討の方向性やスケジュールも含め、具体的な記述となるよう検討を求める。また、総じて、女性や外国人研究者の採用については、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 男女共同参画推進の観点から、男女共同参画の取組状況について男女共同参画委員会で調査・検討し、機構本部及び各機関で女性教職員の勤務環境の改善、有能な女性教職員の採用を進める。
4	人間文化研究機構	大学における研究の支援機能の充実・強化大学における独創的・先端的な研究を支援する観点から、異分野の研究者による研究交流の場の提供や、サバティカル制度等の活用により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等を検討することとする。	(中期計画) 第一期に開始したイスラーム地域、現代中国に加えて、現代インドの地域研究を、関連大学や研究機関等によるネットワーク型の機関間連携研究として推進する。	素案の「ネットワーク型の機関間連携として推進する」と見直しの「大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等」の関係が明確でないことから、明確化も含め、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 第一期に開始したイスラーム地域及び現代中国の地域研究を引き続き推進するとともに、新たに現代インドの地域研究を開始する。これら地域研究は、関連大学等との協力により設置する各研究拠点で研究テーマを分担して共同研究を実施するとともに、拠点間のネットワークを構築し各拠点が連携して総合的に推進する。
5	人間文化研究機構	法人としての一体的な運営を推進する観点から、人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。	(中期計画) 機構本部・各機関において計画的に有能な事務系職員を採用するとともに、機構本部・各機関・国立大学間の人事交流を積極的に行い、事務組織の機能を強化する。また、事務組織の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図る。	見直しの「法人本部の事務局機能の抜本的強化」については、具体的な記述がないことから、法人内で検討を踏まえ、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 機構本部及び各機関において計画的に有能な事務系職員を採用するとともに、機構本部・各機関・国立大学間等の人事交流を積極的に行い、業務運営の機能を強化する。また、業務運営の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図る。  機構本部事務局に情報・広報等に関する専門職員を採用し、機構本部の機能を強化する。
6	人間文化研究機構	大学における研究の支援機能の充実・強化大学における独創的・先端的な研究を支援する観点から、異分野の研究者による研究交流の場の提供や、サバティカル制度等の活用により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等を検討することとする。	(中期計画) 各機関においては、共同研究・連携研究の推進のため、共同研究・連携研究の目的・形態に応じた研究実施体制の整備を進める。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 各機関においては、研究者コミュニティの意見を反映する運営会議の議論を踏まえつつ、連携研究や共同研究推進のため、それぞれの目的・形態に応じて次のとおり研究実施体制の整備を進める。その際、国内外のサバティカル研究者等多様な研究者の受入を引き続き行い、研究実施体制の充実を図る。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
7	人間文化研究機構	優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、 <u>大学との連携による教育活動の一層の充実に努めることとする。</u>	(中期計画) 海外の大学院生を各機関で短期間受け入れ、各機関の研究と一体化した教育を実施する。	<u>具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) <u>本機構及び各機関が締結している協定等に基づいて、外国人大学院生等を短期間受け入れ、各機関の特色を生かして、人材の養成に寄与する。</u>
8	人間文化研究機構	新たな学問領域の創成に資するとともに、 <u>共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。</u>	(中期計画) 機構長及び各機関の長の裁量経費を充実し、各機関の重要な活動を機動的・重点的に推進する。	<u>具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) <u>本機構及び各機関の重点的活動の促進に必要な経費を機動的に配分するため、機構長及び各機関の長の裁量経費を充実・確保する。</u>
9	人間文化研究機構	効率的な法人運営を行うため、例えば、 <u>アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</u>	(中期計画) 施設・設備については、教育研究の質の維持・向上の視点に立って、有効に活用し、適切に管理する。	<u>具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) <u>良好な研究環境を維持するため、施設・設備の使用状況を定期的に把握し、施設・設備の有効活用・維持管理の着実な実施等の施設・設備マネジメントを一層充実させる。</u>

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
10	自然科学研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。	(中期目標) 大学共同利用機関として自然科学分野で優れた研究成果を上げるための共同利用・共同研究体制を確保する。	具体的な取組内容や「体制を確保」の意味内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 大学共同利用機関として自然科学分野で今後も着実に研究(中期計画)成果を積み上げ、一層優れたものとするために、現在、必要とされている共同利用・共同研究の仕組みについては維持し、更に共同利用・共同研究の実績評価や利用者の意見を反映して改善できる体制を構築する。
11	自然科学研究機構	多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。 また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) 男女共同参画社会の形成に寄与すべく、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき環境を整える。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。 また、見直しの「女性研究者の比率を考慮した採用」について、素案に記述がないことから、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 男女共同参画社会の形成に寄与すべく、研究者の男女比率を考慮に入れ、優秀な人材を積極的に採用する。また、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、能力を發揮できるように、育児休業中の保障や、当該分野における学生、大学院生、博士研究員、常勤職員等の男女比率の調査を行い、問題点を洗い出す等を実施して、男女共同参画社会に適した環境整備を行う。
12	自然科学研究機構	新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。	(中期計画) 記述なし	見直しの「人事面・予算面における機構長裁量の拡大」については、素案に具体的な記述がないことから、法人内での検討を踏まえ、第2期中の方向性について、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 機関間の連携等により、岡崎統合バイオサイエンスセンターにおける研究を推進する。また、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野)等を含む分野間連携事業において、予算獲得や予算配分など予算面における機構長の裁量を拡大し、新たな学術研究の成果を上げる。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
13 14	自然科学研究機構	新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。	(中期計画) 機構長のリーダーシップの下、業務の選択と適切な資源の配分を行うことにより、業務運営の改善を行う。  自然科学の新分野の創成を図るため、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野)等において、機構長のリーダーシップの下、機構内外での分野間連携体制を強化する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 機構長のリーダーシップの下、機構全体として一体的に運営するため、機構組織に対する <u>不断の点検を行い、経営協議会等の意見を踏まえ、必要な改革を行う。</u>  自然科学の新分野の創成を図るため、機構長のリーダーシップの下、 <u>新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野)の充実、機構長裁量経費等による萌芽的な分野間協力形成の支援等を行い、機構内外での分野間連携体制を強化する。</u>
15 16	自然科学研究機構	法人としての一体的な運営を推進する観点から、人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。	(中期計画) 事務局及び各機関の機動的、効率的な事務処理を行うため、必要に応じ業務及び体制を見直す。  情報の共有化及び事務の効率化を行うため、事務情報化を積極的に推進する。	見直しの「 <u>法人本部の事務局機能の強化</u> 」について、具体的な記述になっておらず、 <u>事務情報化についても、具体的な取組内容や範囲が明確でないことから、法人内での検討を踏まえ、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) 機構全体としての効率的な事務組織の構築を図るため、 <u>事務職員人事の一元化など、必要に応じ業務及び体制を見直す。</u>  情報の共有化及び事務の効率化を行うため、 <u>各機関の業務実績を一元的に管理するシステムの構築など、事務情報化を積極的に推進する。</u>
17 18	自然科学研究機構	また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、 <u>監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。</u>	(中期計画) 国際的見地から研究体制及び共同利用・共同研究体制について、自己点検及び外部評価等を実施する。  本機構の業務運営を改善するために、自己点検及び外部評価等を実施する。	自己点検及び外部評価の頻度や結果の取扱等、 <u>取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) 国際的見地から研究体制及び共同利用・共同研究体制について、 <u>定期的に自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開するとともに、必要に応じて見直しを行う。</u>  本機構の業務運営を改善するために、 <u>定期的に自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開するとともに、必要に応じて見直しを行う。</u>

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
19	自然科学研究機構	大学共同利用機関法人には多額の公的な資金が投入されていることを十分認識し、国民に対する説明責任を十分に果たす観点から、研究の成果及び社会や大学への貢献の状況等について、 <u>利用者の立場に立った国民に分かりやすい内容・形で情報提供</u> するよう努めることとする。	(中期計画) 本機構の諸活動に関する情報の積極的な公表と発信を推進するとともに、機構に対する国民の信頼を確保する観点からも、適切に情報公開を実施する。	見直しの「 <u>利用者の立場に立った国民にわかりやすい内容・形で情報提供</u> するよう努める」に照らして、 <u>具体的な取組内容が明確でないこと</u> から、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 機構主催のシンポジウム、講演会の開催やWebページの充実などにより、本機構の諸活動に関する情報の積極的な公表と発信を推進するとともに、一般からの情報公開請求に対しては、本機構に対する国民の信頼を確保する観点からも、関係法令に基づき適切に対応する。
20	自然科学研究機構	効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分 <sup>①</sup> に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。	(中期目標) 事務局及び各機関における事務組織について、業務の集約化等の効率的な業務体制を構築する。	<u>具体的な取組内容が明確でないこと</u> から、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期目標) 機構における事務組織について、 <u>事務局機能の強化を図り、効率的な体制を構築</u> する。  機構全体としての効率的な事務組織の構築を図るため、 <u>事務職員人事の一元化など、必要に応じ業務及び体制を見直す</u> 。(再掲)  情報の共有化及び事務の効率化を行うため、 <u>各機関の業務実績を一元的に管理するシステムの構築など、事務情報化を積極的に推進</u> する。(再掲)
21	自然科学研究機構	また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) ① 学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究のための体制を充実する。  ③ 新分野創成センター等の機構内外の研究交流を促進する体制を充実する。	<u>具体的な取組内容が明確でないこと</u> から、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) ① 学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究を進展させるため、 <u>独自の発想による研究を立ち上げる際の初期経費の重点配分、競争的資金獲得のための説明会の開催、高度な先端機器の拡充等を進める</u> 。  ③ 新分野創成センターにおいては、 <u>ブレインサイエンスネットワークを構築し、そのネットワーク拠点である本機構の研究活動に全国の関連する研究者が一定期間参画できる体制を確立</u> する。また、 <u>イメージングサイエンス分野の創成のため、自然現象のイメージング化の研究を、分野を超えた研究者が共同作業により実施できる体制を確立</u> する。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
22	自然科学研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。	(中期計画) (国立天文台) 国内外の既存共同利用施設においては、一層、共同利用者・研究者の意見をフィードバックさせて、評価に基づく新たな方向性も検討しつつ、高い水準の研究成果を上げる。アルマ計画において国際共同利用研究を開始し、高い研究成果を上げる。更に、新たな共同利用・共同研究システムの検討及び先端的・基礎的開発研究を進める。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) (国立天文台) すばる望遠鏡を始めとする国内外の既存共同利用施設においては、一層、共同利用者・研究者の意見をフィードバックさせて、評価に基づく新たな方向性も検討しつつ、高い水準の研究成果を上げる。アルマ計画においては、 <u>地域センターを国立天文台に設置して国際共同利用研究を開始し、高い研究成果を上げる。更に、電波VLBIだけでなく他の分野についても、全国の大学等が保有する観測装置に対しネットワークを形成して連携観測を行うという形の共同利用・共同研究システムを構築する。全国の大学等と観測装置の先端的・基礎的開発研究を進める。</u>
23 24 25	自然科学研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。	(中期計画) ① 多様な共同利用・共同研究に対応できる体制を充実する。 ② 国際的な共同利用・共同研究を促進する体制を充実する。 ③ 双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究を、中核拠点として推進する体制を充実する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) ① 公募型の共同利用・共同研究については、各機関が持つ研究施設や研究体制の特長を活かして、共同利用・共同研究の仕組みを研究者コミュニティの要請に応えられるものとする。  ② 国際的な共同利用・共同研究を促進するため、アルマの協定に基づくアルマ地域センターの構築、政府レベルの国際エネルギー機関実施協定による核融合科学研究の実施などによって国際共同利用・共同研究の基盤とその利用制度を充実させる。また、国際研究集会や外国人研究者招へいに対しては、提案の公募を実施して審査の上、支援を行う。  ③ 双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究については、 <u>天体望遠鏡や化学系研究設備などの連携ネットワークを構築して、国内外の研究機関が参加でき、共同利用・共同研究ができる体制を充実する。また、VLBI観測、脳科学、ヘリカル型核融合研究などにおいて各機関が中核となる戦略的な研究課題を設定して、大学等との協力によって成果を上げる体制を充実する。</u>

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
26	自然科学研究機構	また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) ① 総合研究大学院大学の大学院生及び特別共同利用研究員並びに留学生に対する支援制度等を充実するとともに、人材養成に広く貢献するため、若手研究員制度を充実する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) ① 総合研究大学院大学の大学院生及び各大学から教育指導を委託された大学院生並びに留学生に対して、研究環境の充実やリサーチアシスタント(RA)制度の確保及び研究発表の機会の提供等の支援を行う。また、優秀な若手研究者の受入を国内外を問わず公募して促進し、人材養成に広く貢献する。
27	自然科学研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。	(中期計画) ① 国際シンポジウム及び研究会を積極的に実施して、国際的な学術拠点の機能を強化する。 ② 若手研究者の海外派遣制度及び海外の優れた研究者の招聘制度と受入れ体制の充実を図る。また、海外の主要研究拠点との連携を推進するための制度を充実するとともに、外国人研究者の採用を促進し、国際的な研究機関として広い視点を取り込む。 ③ 機構長のリーダーシップの下、国際戦略本部を中心に、国際交流及び国際連携の推進体制を強化する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) ① 機構長のリーダーシップの下、国際戦略本部を中心に、本機構が締結した国際交流協定に基づき、国際共同事業を促進する。 ② 各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究会の開催により連携を推進するとともに、外国人研究者の採用を促進し、国際的な研究機関として広い視点を取り込む。
28	自然科学研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。	(中期計画) ① 多様な収入源を確保する。 ② 外部研究資金の募集等の情報を積極的に収集し、機構内において周知を徹底する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) ① 外部研究資金の募集等の情報を広く収集し、機構一体的な専用のWebページを開設するなどして周知を徹底することにより、応募、申請を促し、多様な収入源を確保する。
29	自然科学研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。	(中期計画) ② 人件費以外の経費について、機構の業務・管理運営に関し、組織、経費、資産活用等の観点を踏まえ、効率的かつ効果的な削減を実施する。 ③ 省エネルギー対策や環境配慮の促進対策を進め、経費の抑制を図る。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) ② 水道光熱費、消耗品費、通信運搬費などの人件費以外の経費について、経年及び月単位の変化の増減要因の分析を行い、契約方法の見直し、節約方策の検討を行うなどして経費の削減を図る。 ③ 削除

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
30	自然科学研究機構	効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の <u>不断の見直し及び不要とされた資産の処分</u> に努めることとする。さらに、 <u>既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</u>	(中期計画) 本機構の資産管理部署において、定期的に資産の状況及び運用状況を確認し、資産の活用を行う。	<u>具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) 固定資産について、各機関の使用責任者による使用状況の確認に加え、 <u>資産管理部署による抽出確認を実施する。また、使用されていない資産をWebページに掲載するなどして、再利用の可能性を探り、資産の有効活用を図る。</u>
31	自然科学研究機構	効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の <u>不断の見直し及び不要とされた資産の処分</u> に努めることとする。さらに、 <u>既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</u>	(中期計画) 施設マネジメントポリシーの点検・評価に基づき、 <u>重点的かつ計画的な整備を進め、施設及び設備の効率的かつ効果的利用を推進する。</u>	<u>具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。</u>	(中期計画) 施設マネジメントポリシーの点検・評価に基づき、 <u>重点的かつ計画的な整備を進め、施設使用者の要望、各室の利用率及び費用対効果を踏まえた無駄のないスペース配分を推進する。</u>

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
32	高エネルギー加速器研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。	(中期計画) 機構横断的な組織の設置が可能な柔軟な組織体制とするとともに、経費配分においても、機構長裁量経費の確保を含め、効果的な資源配分を行う。	「柔軟な組織体制」について、内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求めます。	(中期計画) 最新の学術動向への対応、大規模プロジェクトの構想・推進等のため、機構全体の観点から必要な組織を機構長直轄の組織として設置する。
33	高エネルギー加速器研究機構	多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。 また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) 機構の世界最高水準の研究活動を今後も維持・発展させるため、若手教職員の計画的な採用を行うとともに、女性研究者や外国人研究者等の働きやすい環境整備に取り組み、機構の諸活動において、女性や外国人研究者の活躍の場を増やす。	見直しの「女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用」について、具体的な記述がないことから、法人内での検討を踏まえ、具体的な記述となるよう検討を求めます。また、総じて、女性や外国人研究者の採用については、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記述となるよう検討を求めます。	(中期計画) 機構における世界最高水準の研究活動を今後も維持・発展させるため、様々な雇用形態と勤務形態を可能とする人事制度を構築して多様な人材を確保するとともに、研究者の裾野を拡大するための活動や若手研究者等の計画的な採用、女性や外国人研究者等の働きやすい環境の整備、女性の積極的な応募促進等に取り組み、女性や外国人研究者等の増加を目指す。
34	高エネルギー加速器研究機構	新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公私立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。	(中期計画) 新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに、機構として柔軟に対応できるよう、機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを配置し、また、機構横断的な組織の設置が可能な柔軟な組織体制とするとともに、経費配分においても、機構長裁量経費の確保を含め、効果的な資源配分を行う。	「一定割合のポスト」について、具体的な割合等内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求めます。	(中期計画) 最新の学術動向への対応、大規模プロジェクトの構想・推進等のため、機構全体の観点から必要な組織を機構長直轄の組織として設置する。
35	高エネルギー加速器研究機構	優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、大学との連携による教育活動の一層の充実を努めることとする。	(中期目標) 総合研究大学院大学の基盤組織として、緊密な連携・協力により、大学院教育を行う。	大学院教育を行うことで具体的に何を指すのかが明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求めます。	(中期目標) 総合研究大学院大学の基盤組織として、加速器科学の推進及びその先端的研究分野の開拓を担う人材を養成する。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
36	高エネルギー加速器研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。	(中期目標) 科学研究費補助金などの外部研究資金を積極的に確保し、自己収入の増加に努める。  (中期計画) 科学研究費補助金などの外部研究資金の積極的な獲得を目指し、公募情報の収集・提供、応募支援体制などを充実する。 産学官連携コーディネータなどと連携して機構の広報に努め、受託研究、民間等との共同研究を推進し、外部研究資金の獲得に努める。 資金繰計画を策定し、安全性を確保しつつ、積極的な資金運用を実施する。	(中期目標) 「努める」という表現が目標として必ずしも適切でないことや、具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討をを求める。 (中期計画) 「外部研究資金の獲得に努める」行為そのものが評価対象となるおそれがあることから、適切な記述となるよう検討を求める。また、資金繰計画の具体的な検討時期やスケジュール等が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討をを求める。	(中期目標) 外部研究資金への積極的な応募、民間との共同研究の推進及び資金の運用等を通じて、自己収入の確保に取り組む。  (中期計画) 科学研究費補助金などの外部研究資金の積極的な獲得を目指し、公募情報の収集・提供、応募支援体制などを充実する。 研究内容及び研究成果などの機構の活動に関する情報発信に努め、受託研究、民間等との共同研究を推進する。 毎年度当初、年間の資金繰計画を策定し、安全性を確保しつつ、積極的な資金運用を実施する。
37	高エネルギー加速器研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。	(中期目標) 業務の改善に取り組むとともに、効率的な施設運営等を行い、経費の抑制に努める。	「努める」という表現は目標や計画の表現として必ずしも適切でなく、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期目標) 限られた資源を有効活用するため、大型研究施設の効率的な運営に取り組むとともに、管理的経費を抑制する。
38	高エネルギー加速器研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。	(中期計画) 建物・設備・物品等の保有資産の管理・活用・処分を効率的・効果的に行う仕組みを整備・充実し、実施する。	具体的な取組内容や各計画等の検討スケジュール等が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 毎年度実施する物品等の保有資産の使用状況調査に基づき適切に管理・処分を行うとともに、保有資産情報の共有化などにより資産のリユースを拡大する。
39	高エネルギー加速器研究機構	効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。	(中期計画) 既存施設・設備の整備・利用状況などを点検し、施設を有効活用する。 施設の合理的な維持管理計画を策定し、着実に実施するとともに、施設整備計画を策定し、計画的・重点的な施設整備を実施する。	具体的な取組内容や各計画等の検討スケジュール等が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 既存施設・設備の整備・利用状況などを点検し、施設を有効活用する。 各年度毎に施設の維持管理計画を策定し、着実に実施するとともに、平成22年度中に施設整備計画を策定し、計画的・重点的な施設整備に取り組む。
40	高エネルギー加速器研究機構	大学共同利用機関法人には多額の公的な資金が投入されていることを十分認識し、国民に対する説明責任を十分に果たす観点から、研究の成果及び社会や大学への貢献の状況等について、利用者の立場に立った国民に分かりやすい内容・形で情報提供するよう努めることとする。	(中期計画) 機構の活動に関する社会への説明責任を果たし、国民の理解及び信頼の向上を図るため、研究の成果及び社会や大学等への貢献の状況など機構の活動に関する情報を積極的に発信する。なお、情報の発信にあたっては、国民に分かり易いものとなるよう努める。	「努める」という表現は目標や計画の表現として必ずしも適切でなく、具体的な取組内容が明確でないことから具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 機構の活動に関する社会への説明責任を果たし、国民の理解及び信頼の向上を図るため、研究の成果及び社会や大学等への貢献の状況など機構の活動に関する情報を、ホームページ、一般公開及び公開講座等の一般向けの講演会などにより、国民に分かり易く、かつ積極的に発信する。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
41	情報・システム研究機構	多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。 また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。	(中期計画) 1) 機構の特定有期雇用、有期雇用職員制度等を活用し、さらに大学のサバティカル制度を支援して若手研究者を中心に広く受け入れ、高い研究能力を持つ研究者を養成する。	見直しの「研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用」、「外国人研究者の採用」、「女性研究者等の能力の活用」について、具体的な記述がないことから、法人内での検討を踏まえ、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 4) 男女共同参画の推進等の観点から、性別、年齢、国籍にとらわれない公募・選考を行い、研究者の多様性を確保する。
42	情報・システム研究機構	新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。	(中期計画) 機構長や機関の長のリーダーシップの下に、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究の推進のための体制整備等を推進する。	見直しの「人事面・予算面における機構長の裁量を拡大」について、具体的な記述がないことから、法人内での検討を踏まえ、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 人事面・予算面における機構長や研究所長の裁量を十分に確保し、重点事項として措置することにより機動的かつ効果的な運営を行う。
43	情報・システム研究機構	優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、大学との連携による教育活動の一層の充実を努めることとする。	(中期目標) 大学共同利用機関としての特性を生かし、大学との連携により大学院教育を行う。	大学院教育を行うことで具体的に何を指すのかが不明であることから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期目標) 大学共同利用機関としての特性を生かし、大学との連携により大学院教育を行い、広い視野、柔軟な思考力と高度な専門性、国際性を持ち自立した研究者や専門家の育成を目指す。
44	情報・システム研究機構	法人としての一体的な運営を推進する観点から、人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。 また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。	(中期目標) 機構の理念に立って、戦略的かつ効率的な業務運営を行う。  (中期計画) 1) 経営戦略のさらなる改善のための組織を強化し、業務の重要事項について意見具申、企画・立案等を行い、効率的・機動的な運営を行う。	(中期目標) 見直しの「人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化」について、具体的な記述がないことから、法人内での検討を踏まえ、具体的な記述となるよう検討を求める。  (中期計画) 具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期計画) 5) 機構事務局及び研究所の管理事務組織の活性化を図り、効率的な業務運営を行うため、研修などによる職員の資質向上、国立大学等との積極的な人事交流、適材適所の人事配置を行う。  (中期計画) 1) 経営協議会や教育研究評議会の委員を含めた外部有識者に、機構の経営に関する事項、共同利用・共同研究及び機構に設置したセンターの現状や今後の方向性について広く説明し、有益な助言を得る場を設け、そこから得た助言等を機構の経営戦略のさらなる改善に活用する。
45	情報・システム研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする	(中期目標) 国際的水準の研究推進を実現するため外部資金の獲得など自己収入の増加に努める。	「努める」という表現が目標として必ずしも適切でないことや、具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求める。	(中期目標) 国際的水準の研究推進を実現するため外部資金の積極的獲得に取り組み自己収入の増加を図る。

	法人名	「組織及び業務全般の見直し」通知	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
46	情報・システム研究機構	各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。	(中期計画) 各種外部研究資金の公募情報の収集・提供、申請手続の支援などを通じ、新たな外部資金の獲得を目指す。 (中期計画) 教育研究に関する経費を十分に確保したうえで、管理的経費の抑制に取り組む。	新たな外部資金の獲得について、内容(新規に獲得するのか、全体として伸ばすのか)や達成の水準(件数か金額か等)が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求め。また、管理的経費の抑制について、具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求め。	(中期計画) 外部資金の新規獲得のため、各種公募情報の収集・提供、申請手続の支援などに取り組む。  (中期計画) 教育研究に関する経費を十分に確保したうえで、管理的経費の効率化を図るため、契約方式、契約内容の見直しを行う。
47	情報・システム研究機構	各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。	(中期計画) 機構長や機関の長のリーダーシップの下に、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究の推進のための体制整備等を推進する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求め。	(中期計画) 研究者コミュニティの議論を踏まえつつ、研究所及び機構に設置したセンターにおいて新たな学問領域の創成、最新の学術動向への対応、共同利用・共同研究の推進等の観点から、組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。
48	情報・システム研究機構	業務の一層の効率化を図る観点から、他の国立大学や大学共同利用機関法人における取組事例も参考にしつつ業務の見直しを進めるよう努めることとする。	(中期計画) 1) 業務内容を見直すための組織を整備し事務の効率化・合理化の具体策を検討するとともに確実に実施する。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求め。	(中期計画) 業務内容を見直すための組織として、機構の事務協議会の下にテーマ毎にタスクフォース等を設け、事務の効率化・合理化・情報化の具体策を検討するとともに、可能なものから計画的に実施する。
49	情報・システム研究機構	効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。	(中期計画) 1) 既存の資産について、耐用年数、利用状況等を勘案し適切な措置を行う。	具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記述となるよう検討を求め。	(中期計画) 既存の資産について、耐用年数、利用状況等を勘案し効率的な利用、リサイクルを促進し、不用となる資産については処分を行う。

## (6) 中期目標・中期計画の内容が具体的にないものについて更なる検討を求めたもの 7件(4法人)

	法人名	素案の記述	11月の通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
1	人間文化研究機構	(中期計画) 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理体制のもとで、安全で快適な職場環境の形成に努める。	中期目標及び中期計画は、適切な評価の実施や社会への説明責任の観点から、全体として可能な限り具体的な内容を含む必要がある。事後的に検証可能な記述とするためには、①達成時期、数値目標その他実現しようとしている具体的な達成状況(ゴール)及び②具体的な取組内容・取組例・手段・スケジュール等(プロセス)の双方を可能な限り明確にすることが望ましい。	(中期計画) 危機管理体制を徹底させるため、定期的を実施している研修会や訓練を充実するとともに、機構で定めた「 <u>機構における危機管理体制</u> 」に基づき、安全で快適な職場環境の形成に努める。
2	自然科学研究機構	(中期計画) 本機構の活動を社会に還元するため、研究成果・知的財産等の創出、管理、普及を行い、また、民間等との共同研究や受託研究等の適切な受け入れを行う。		(中期計画) 本機構の活動を社会に還元するため、研究成果・知的財産等の創出、管理、普及を行い、また、民間等との共同研究や受託研究等について、 <u>広く公募して受け入れを行う。</u>
3	自然科学研究機構	(中期計画) 事務職員については、大学、研究機関等との人事交流を行うとともに、 <u>専門的能力の向上を図る。</u>		(中期計画) 事務職員については、大学、研究機関等との人事交流を行うとともに、 <u>定期的</u> に人事評価を行う。
4	高エネルギー加速器研究機構	(中期計画) 研究系技術職員や事務職員等の専門性や知識・技能向上のため、 <u>研修機会を充実</u> する。		(中期計画) 研究系技術職員や事務職員等の業務に関する専門性や知識・技能向上のため、 <u>研修機会を増やすとともに、より実践的な研修を実施</u> する。
5	情報・システム研究機構	(中期計画) 高度な専門家・技術者の人材育成活動を <u>充実</u> させる。		(中期計画) 研究所の研究・事業と関連した公開講座及び研修プログラム等の <u>拡充を図るとともに</u> 、ソフトウェアに関する高度な専門家・技術者の育成活動に取り組む。
6	情報・システム研究機構	(中期計画) 極地研及び統数研の事務体制を効率化・合理化の観点から <u>早期に整備</u> する。		(中期計画) 極地研及び統数研の事務体制を効率化・合理化の観点から、 <u>平成22年7月を目途に再編・統合</u> を行う。
7	情報・システム研究機構	(中期計画) 安全で快適な職場環境を実現するとともに <u>労働安全衛生規則等を遵守</u> する。		(中期計画) 安全で快適な職場を実現するため、 <u>防災訓練、危険物の安全管理、安全衛生管理</u> などを実施する。

## (7) 政府としての方針が示されている事項等統一的な対応が求められるものについて修正を求めたもの

## ②情報セキュリティに関する記述 4件(4法人)

法人名	素案の記述	大臣通知で検討を求めた理由	中期目標原案・中期計画案の記述
人間文化研究機構	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし	「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)及び「セキュア・ジャパン2009」(平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定)で「独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティに係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。」とあることを踏まえ、 <u>中期目標及び中期計画の素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記述がない4法人に対し、記述の修正を求める。</u> なお、記載に関しては、大学共同利用機関法人の場合は独立行政法人とは異なり、各法人が中期目標の実際上の作成主体であることから、記載内容、中期目標及び中期計画における記述場所については、各法人の判断に委ねる。	(中期目標) 労働安全管理体制及び事故防止体制のもとで、職員等の安全管理を徹底するとともに、 <u>情報セキュリティ対策に取り組む。</u> (中期計画) 情報セキュリティ委員会において定めた情報セキュリティポリシーを見直し、情報セキュリティ体制を整備するとともに、 <u>情報セキュリティに関する講習会を開催する等、情報セキュリティ対策に取り組む。</u>
自然科学研究機構	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし		(中期目標) 事故及び災害の未然防止等の安全確保対策を推進するとともに、職員の健康を増進することにより、快適な職場環境創りに積極的に取り組む。また、 <u>本機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。</u> (中期計画) <u>情報システム、重要な情報資産への不正アクセス等に対する十分なセキュリティ対策を行うとともに、セキュリティに関する啓発を行う。また、必要に応じて本機構のセキュリティポリシーを見直す。</u>
高エネルギー加速器研究機構	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし		(中期目標) 機構における事故及び災害等の発生を未然に防止し、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう安全衛生管理体制及び <u>情報セキュリティ管理体制を維持・強化する。</u> (中期計画) 情報セキュリティ対策を推進するため、管理体制及び関連規程等を不断に見直すとともに、職員に対して <u>情報セキュリティ対策に関する教育を行う。</u>
情報・システム研究機構	(中期目標) 記述なし (中期計画) 記述なし		(中期目標) 機構が保有する情報資産の安全性及び信頼性を確保する。 (中期計画) 政府の第2次情報セキュリティ基本計画を踏まえ、 <u>機構の情報セキュリティ対策に係るPDCAサイクルを構築する。</u>

## 文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所 36件(4法人)

	法人名	素案の記述	中期目標原案・中期計画案の記述	修正理由等
1	人間文化研究機構	(中期目標) 2. 大学共同利用機関 国立歴史民俗博物館 国文学研究資料館 国際日本文化研究センター 総合地球環境学研究所 国立民族学博物館 国立国語研究所	(中期目標) 2. 大学共同利用機関 国立歴史民俗博物館 国文学研究資料館 国立国語研究所 国際日本文化研究センター 総合地球環境学研究所 国立民族学博物館	機関の順序の変更 国立大学法人法施行規則の改正のため
2	人間文化研究機構	(中期計画) 人間文化研究連携共同推進委員会において、研究者コミュニティの意見を取り入れつつ、第一期に実施した日本とユーラシアの交流に関する連携研究をさらに発展させて推進する。また、第一期に実施したパイロット・スタディのうち、「環境と文化」に関する研究や「文化資源プロジェクト」について、有望なものを発展させて推進する。これらの研究のうち、展示にふさわしい研究成果については連携展示として公開する。	(中期計画) 機関間の連携・協力による創成的な総合研究(以下、「連携研究」という。)をさらに強化し、研究者コミュニティの意見を取り入れつつ、第一期に実施した日本とユーラシアの交流に関する連携研究を発展させて推進する。また、第一期に実施したパイロット・スタディのうち、「環境と文化」や「文化資源」に関する研究について、評価の高い研究を発展させ推進する。これらの研究のうち、展示にふさわしい研究成果については連携展示として公開する。	文章の主旨は「連携研究を発展させ推進する」ことであるため、活動について検討する組織についての記述よりも基本となる研究活動についての説明を加え、文章の主旨が伝わりやすくなるよう修正した。  「有望なもの」というわかりにくい表現であったため、それが意味することが明確となるよう記述を修正した。また、「文化資源プロジェクト」と「文化資源」は同義である。
3	人間文化研究機構	(中期計画) 本機構及び各機関において、第一期に海外諸機関と締結した研究交流協定に基づく活動を継続するとともに、国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれらへの研究者の参加を積極的に支援する。また、英文要覧やホームページの英文ページの充実を図る。	(中期計画) 本機構及び各機関において、第一期に海外諸機関と締結した研究交流協定に基づく活動を継続し、国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれらへの研究者の参加を積極的に支援し、国際的な研究交流を進展させるとともに、これらの活動との連携を図りつつ、外国人研究者の採用・招へいや共同研究、海外調査などを推進する。また、英文要覧やウェブサイトの英文ページの充実を図る。	外国人研究者の採用・招へいについて記述を加えるにあたり、国際的な研究交流との関連で外国人研究者を受け入れることが明確になるよう、記述を修正した。
4	人間文化研究機構	(中期計画) 第一期において連携研究の研究成果発表を中心に実施していた公開講演会を、ネットワーク型連携研究の研究成果発表も含めた公開講演会として実施する。	(中期計画) 第一期において連携研究の研究成果発表を中心に実施していた公開講演会を、ネットワーク型共同研究の研究成果発表も含めた公開講演会として実施する。	「～研究」という類似した用語が存在し、わかりにくくなったために、「連携研究」という用語の定義づけを行った(本様式の2番に該当する記述部分)。それにより、用語の意味が混同しないよう、記述を修正した。
5	人間文化研究機構	(中期計画) 総合地球環境学研究所においては、第一期における研究プロジェクトの成果統合を行いながら新たな研究展開を駆動する「基幹研究ハブ」を研究推進戦略センター(CCPC)に設置し、未来社会を設計する「未来設計イニシアティブ」(仮称)にそって、成果を発信しながら研究のシーズを育て、大学・研究機関等との連携により、研究部において新たな研究プロジェクトとして順次立ち上げ運営していく。	(中期計画) 総合地球環境学研究所においては、第一期における研究プロジェクトの成果統合を行いながら新たな研究展開を駆動する「基幹研究ハブ」を研究推進戦略センター(CCPC)に設置し、人間と自然との共生に基づいた循環型社会の実現を構想する「未来設計イニシアティブ」にそって、成果を発信しながら研究のシーズを育て、大学・研究機関等との連携により、研究部において新たな研究プロジェクトとして順次立ち上げ重点的に推進する。	素案提出時に未決定であった名称が決定したための修正

	法人名	素案の記述	中期目標原案・中期計画案の記述	修正理由等
6	人間文化研究機構	<p>イ)国文学研究資料館においては、国内外の研究者の参加を得て、日本文学及びそれに関連する諸資料を計画的かつ体系的に調査・収集し、それらの保存と利用を図る。そのために、…(略)…推進する。</p> <p>カ)国立国語研究所においては、日本語に関する各種調査研究等をもとに、日本語コーパス、日本語及び日本語教育関係データベースを構築・公開し、多方面での有効利用に資する。方言をはじめとする日本語研究及び日本語教育研究については、全国の大学等の研究者とのネットワークを構築し、各種データの集積と整理を行う。</p> <p>ク)国際日本文化研究センターにおいては、日本文化研究に関する学術文献・資料の収集、保存、活用及び加工編集を有効に行うために必要な施設の整備と充実を図る。また、日本文化研究のための資料作成・ツール開発を支援すべくインフラを整備し、必要なソフトウェアを導入することにより、収集資料を高度化して世界に発信する。</p> <p>エ)総合地球環境学研究所においては、「広域アジアにおける地域環境情報ネットワークの構築とデータベースの共同利用」事業をネットワークの中核的機関として実施するとともに、研究設備とノウハウの共同利用を推進する。また、国際シンポジウム等を継続的に実施し、研究成果の公開、共同利用を推進する。</p>	<p>イ)国文学研究資料館においては、国内外の研究者の参加を得て、日本文学及びそれに関連する諸資料を計画的かつ体系的に調査・収集し、それらの保存と共同利用を促進する。そのために、…(略)…推進する。</p> <p>ウ)国立国語研究所においては、日本語に関する各種調査研究等をもとに、日本語コーパス、日本語及び日本語教育関係データベースを構築・公開し、多方面での有効利用に資する。また、方言をはじめとする日本語研究及び日本語教育研究については、全国の大学等の研究者とのネットワークを構築し、各種データの集積と整理を行い、共同利用に供する。</p> <p>エ)国際日本文化研究センターにおいては、日本文化研究に関する学術文献・資料の収集、保存、活用及び加工編集並びに日本文化研究のための資料作成・ツール開発支援に有用な環境を整備・充実し、収集資料等を高度化して世界に発信する。</p> <p>オ)総合地球環境学研究所においては、全国の大学・研究機関等と連携して地域環境情報ネットワークの構築とデータベースの共同利用に関する事業をネットワーク形成の中核的機関として実施するとともに、実験施設の共同利用を促進する。また、国際シンポジウム等を継続的に実施し、研究成果の公開、共同利用を推進する。</p>	より適切な表現となるよう修正。
7	人間文化研究機構	国内外の諸機関とともに、日本に関連する在外の人間文化研究資料を中心とした国際共同研究を新たに推進する。	国内外の諸機関とともに、日本に関連する在外の人間文化研究資料の調査を中心とした国際共同研究を新たに実施する。	より適切な表現となるよう修正。
8	人間文化研究機構	各機関においても、出版物の充実をはじめとして、展示・閲覧・Web公開による情報発信、公開講演会の開催などの多様な方法のほか、下記の活動を通じて研究成果の社会への普及を図る。	各機関においても、出版物の充実をはじめとして、展示・閲覧・ウェブサイト公開による情報発信、公開講演会の開催などの多様な方法のほか、下記の活動を通じて研究成果の社会への普及及び社会との連携を推進する。	より具体的な内容となるよう修正。
9	人間文化研究機構	ウ)国際日本文化研究センターにおいては、研究成果・施設等の一般公開、近隣小学校への出前授業を行う。	エ)国際日本文化研究センターにおいては、国内外からの来訪者への研究活動の紹介、一般市民への研究活動・施設等の公開、近隣小学校に対する出講・見学の受入、報道関係者への情報提供等を行う。	より具体的な内容となるよう修正。
10	人間文化研究機構	<p>各機関において、他大学の大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れて専門的研究指導を行う。</p> <p>ア)総合地球環境学研究所においては、総合研究大学院大学や連携機関の大学院への参画も視野に入れ、大学院生を積極的にプロジェクト研究に参加させるなどの方法により実質的に大学院教育に協力する。</p> <p>イ)国立国語研究所においては、研究基盤の整備を進め、大学院生の教育に積極的に協力する。</p>	<p>各機関において、総合研究大学院大学以外の大学院生を特別共同利用研究員として受け入れて専門的研究指導を行う。</p> <p>ア)国立国語研究所においては、研究基盤の整備を進め、大学院教育に積極的に協力する。</p> <p>イ)総合地球環境学研究所においては、総合研究大学院大学や連携機関の大学院への参画も視野に入れ、大学院生を積極的にプロジェクト研究に参加させるなどの方法により大学院教育に協力する。</p>	より適切な表現となるよう修正。

	法人名	素案の記述	中期目標原案・中期計画案の記述	修正理由等
11	人間文化研究機構	(中期計画) 人間文化研究連携共同推進委員会を教育研究評議会のもとに設置して、人間文化に関する総合的研究の推進に研究者コミュニティをはじめ各界の意見を適切に反映する。必要に応じて専門委員を委嘱するなど経営協議会の審議を活性化し、機構外有識者の意見を業務運営に適切に反映する。 各機関の運営会議及び各種委員会に対象分野の機構外の指導的研究者等の参加を得て、機関の運営に研究者コミュニティ等の意見を積極的に反映させる。	(中期計画) 教育研究評議会のもとに総合研究推進委員会を設置して、人間文化に関する総合的研究の推進に研究者コミュニティをはじめ各界の意見を適切に反映する。必要に応じて経営協議会に経営に関する有識者等の参画を得て審議を活性化し、機構外有識者の意見を業務運営に適切に反映する。 各機関の運営会議及び各種委員会に対象分野の機構外の指導的研究者等の参加を得て、機関の組織運営に研究者コミュニティ等の意見を積極的に反映させる。	当初、「連携共同推進委員会」という名称の委員会を設置予定であったが、設置についての検討が進んだ結果、名称を「総合研究推進委員会」とすることで決定した(委員会自体は同じもの)。  経営協議会の審議活性化のために外部委員を委嘱するにあたり、「専門的な見地からの意見を求める」意味で専門委員としての委嘱を想定した計画としていたが、用語の定義等わかりにくい表現であったため、明確な記述となるよう修正した。  研究者コミュニティの意見を運営面に反映していくにあたり、組織の在り方等も含めた運営についても研究者コミュニティからの意見を活用していくことが明確になるよう記述を修正した。
12	人間文化研究機構	(中期計画) 効率的で高いサービス提供が見込まれる業務について外部委託を行うなど、事務量の低減を図るとともに、教育研究業務に直結する共同研究支援体制を重点的に整備する。	(中期計画) 効率的なサービス提供が見込まれる業務について外部委託を行うなど、事務の合理化を図るとともに、教育研究業務に直結する共同研究支援体制を重点的に整備する。	より適切な表現となるよう修正。
13	人間文化研究機構	(中期計画) 総合地球環境学研究所においては、創設時の全体計画に基づきPFI事業に必要な財源(施設整備費補助金及び運営費交付金)を別紙のとおり確保する。	(中期計画) 総合地球環境学研究所においては、創設時の全体計画に基づきPFI事業により施設整備を確実に実施する。	より適切な表現となるよう修正。
14	自然科学研究機構	(中期計画) (核融合科学研究所) LHDによる高性能プラズマ実験、大型計算機システムによる大規模シミュレーション及び炉工学研究の高度な共同利用・共同研究を推進する。国際熱核融合実験炉及び「幅広いアプローチ」等の国際事業や、慣性核融合等の国内事業に対して、卓越した研究拠点として大学とともに連携協力を図る。	(中期計画) (核融合科学研究所) LHDによる高性能プラズマ実験、大型計算機システムによる大規模シミュレーション及び炉工学研究の高度な共同利用・共同研究を推進する。双方向型共同研究を、東北大学や富山大学の参画を得て拡充し、推進する。国際熱核融合実験炉及び「幅広いアプローチ」等の国際事業や、慣性核融合等の国内事業に対して、卓越した研究拠点として大学とともに連携協力を図る。	他の箇所の修正に準じて具体的な取組内容の追記。
15	自然科学研究機構	(中期目標) 外部研究資金その他の自己収入の増加に努めるとともに、外部資金等の確保のための情報収集を行う。	(中期目標) 外部研究資金等の確保のための情報収集を行い、外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。	他の箇所の修正に準じて具体的な取組内容の追記。

	法人名	素案の記述	中期目標原案・中期計画案の記述	修正理由等
16	自然科学研究機構	(中期計画) 自然科学研究における学術研究の重要性を広く社会・国民に訴えるとともに、機関の一般公開や市民向け公開講座を利用して、得られた研究成果については積極的に情報発信する。  地域等と協力して、理科教育や生涯学習教育を実施する。	(中期計画) 自然科学研究における学術研究の重要性を広く社会・国民に訴えるとともに、機関の一般公開や市民向け公開講座を利用して、得られた研究成果については解説等を付して、一般に分かり易い情報を発信する。  各機関においてそれぞれの地域等と協力して、理科教育や生涯学習教育を充実する。	他の箇所の修正に準じて具体的な取組内容の追記。
17	自然科学研究機構	(中期計画) 自然災害等への対応マニュアルを整備するとともに、必要に応じて危機管理体制を見直す。  職員の過重労働に起因する労働災害を防止するため、勤務時間の管理を徹底する。	(中期計画) 自然災害等への対応マニュアルについて、自然災害等に関連する国及び地方公共団体が発する最新の情報を取り入れる等、見直しを行うとともに、必要に応じて危機管理体制も見直す。  超過勤務の多い勤務箇所の業務量の見直しや当該勤務箇所の管理職員への改善指導を行う等、職員の過重労働に起因する労働災害を防止する。	他の箇所の修正に準じて具体的な取組内容の追記。
18	高エネルギー加速器研究機構	(中期計画) 機構長の適切なリーダーシップによる運営を行うため、明確なビジョンを示すとともに、機構長の下に必要な会議及び組織を置き、迅速な意思決定及び柔軟かつ機動的な運営を行う。 機構の一体的な運営のため、機構の運営に係る重要事項については、教員、技術職員及び事務職員で構成する会議において検討、周知を行うことで、業務運営方針等を的確に遂行する。 経費配分においては、各研究所等の運営に必要な基盤的経費を確保するとともに、新たな研究領域の開拓や機構の将来計画の実現などに向け、機構長のリーダーシップの下、効果的な資源配分を行う。	(中期計画) 機構長の適切なリーダーシップによる運営を行うため、明確なビジョンを示すとともに、機構長の下に必要な会議及び組織を置き、迅速な意思決定及び柔軟かつ機動的な運営を行う。 機構の一体的な運営のため、機構の運営に係る重要事項については、教員、技術職員及び事務職員で構成する会議において検討、周知を行うことで、業務運営方針等を的確に遂行する。 経費配分においては、機構長が機動的・戦略的にリーダーシップを発揮するための機構長裁量経費及び各研究所等の運営に必要な基盤的経費を確保するとともに、新たな研究領域の開拓や機構の将来計画の実現などに向けた効果的な資源配分を行う。	別添3 32、34の修正に伴い、経費配分に関する事項を集約することとし、機構長裁量経費についての記載箇所を変更するため。
19	高エネルギー加速器研究機構	(中期目標) 世界最高水準の研究活動を推進し、機構を維持・発展させていくため、教職員の流動性を向上させ、多様な人材を確保できるような様々な雇用形態と勤務形態を可能とする人事制度を構築する。	(中期目標) 世界最高水準の研究活動を推進し、機構を維持・発展させていくため、教員の流動性を向上させ、多様な人材を確保できるような様々な雇用形態と勤務形態を可能とする人事制度を構築する。	統一的な表現に修正を行うため。
20	高エネルギー加速器研究機構	(中期計画) 教職員の適切なサービス管理を行うとともに、能力、適性、実績等を適正に評価し、人事、給与等に活用する。	(中期計画) 職員の適切なサービス管理を行うとともに、能力、適性、実績等を適正に評価し、人事、給与等に活用する。	統一的な表現に修正を行うため。
21	情報・システム研究機構	(中期目標) 前文 ～総合研究を推進する中核的拠点研究機関を～	(中期目標) 前文 ～総合研究を推進する中核的研究機関を～	表記の精査による修正。

	法人名	素案の記述	中期目標原案・中期計画案の記述	修正理由等
22	情報・システム研究機構	(中期計画) 中期目標の達成のため、各研究所は…(略)	(中期計画) 中期目標の達成のため、研究所は…(略)	表記の精査による修正。
23	情報・システム研究機構	(中期計画) 先進プロジェクトなどの研究体制を柔軟に見直し、戦略的な研究の一層の進展を図る。	(中期計画) 研究及び研究支援に関わる組織・体制を柔軟に見直し、研究のより一層の進展を図る。	表記の具体化による修正。
24	情報・システム研究機構	(中期計画) 企画推進本部の機能を拡充して研究戦略室を設置し、より戦略的・先導的研究を推進する。	(中期計画) 情報学に関する研究状況の急速な変化に鑑み、研究の機動性・戦略性を強化するため、企画推進本部の機能を拡充して研究戦略室を設置し、総合的な研究の推進を支援するとともに、情報学研究の戦略計画立案等により戦略的・先導的研究を推進する。	表記の具体化による修正。
25	情報・システム研究機構	(中期計画) 基盤的研究系を縦系に、戦略的研究センターを横系とする2軸構成を活用して、必要に応じて組織構成の改編を柔軟にすすめる。	(中期計画) 基盤的研究系を縦系に、戦略的研究センターを横系とする二層構造を活用して、社会や学術の変化に対応し、必要に応じて組織構成の改編を柔軟にすすめる。	表記の精査及び具体化による修正。
26	情報・システム研究機構	(中期目標) 大学等の学術研究及び教育におけるネットワーク需要の急激な増加に対応するため、大学等及び学協会等との連携を強化し、我が国の学術研究・教育活動に不可欠な最先端学術情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ: CSI)の一層の整備を推進し、情報学のみならず、全ての学問分野の学術活動を支える情報基盤を構築する。	(中期目標) 大学等の学術研究及び教育におけるネットワーク需要の急激な増加に対応するため、大学等及び学協会等との連携を強化し、我が国の学術研究・教育活動に不可欠な最先端学術情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ: CSI)の一層の整備を推進し、情報学のみならず、全ての学問分野の学術活動を支える情報基盤を構築・提供する。	表記の精査による修正。
27	情報・システム研究機構	(中期計画) CSIの中核としての次世代学術情報ネットワーク(SINET4)を構築・整備し、ネットワークの更なる高速化、高機能化を実現するとともに、ネットワーク環境の大学間格差の解消及び大学等のネットワーク環境の向上を効率的に推進する。	(中期計画) CSIの中核としての次世代学術情報ネットワーク(SINET4)を構築・整備し、急速なネットワーク需要に対応するとともに、あわせて学術研究活動の連携、学術リソースの共有化のための機能を一層強化する。	表記の精査及び具体化による修正。
28	情報・システム研究機構	(中期計画) 大学等におけるネットワーク上での学術連携、教育連携及び社会連携等を推進するために不可欠な電子認証基盤、学術計算資源基盤、ネットワークサービス基盤等の整備を推進し、大学等での情報サービスの活性化に努める。	(中期計画) 大学等におけるネットワーク上での学術連携、教育連携及び社会連携等を推進するために不可欠な電子認証基盤、学術計算資源基盤、ネットワークサービス基盤等の整備を推進する。	表記の精査による修正。
29	情報・システム研究機構	(中期計画) 次世代学術コンテンツ基盤の整備・強化をめざして、学術コミュニティのニーズが高い学術コンテンツの形成を推進し、大学等における教育・研究に不可欠なコンテンツを確保する。また、異種コンテンツ間の統合、学術コンテンツ・ポータル的高度化などの知的基盤としての新展開を行う。	(中期計画) 図書館等との連携・協力のもと、学術コミュニティのニーズを踏まえ、大学等における教育・研究に不可欠な学術コンテンツを形成・確保・提供するとともに、異種コンテンツ間の統合や学術コンテンツを提供するためのポータル機能の高度化などをすすめることにより、次世代学術コンテンツ基盤の整備・提供を推進する。	表記の精査及び具体化による修正。

	法人名	素案の記述	中期目標原案・中期計画案の記述	修正理由等
30	情報・システム研究機構	(中期目標) 方法の科学のもつ横断的特性を生かした共同研究を推進するとともに、先進的統計数理研究資源を提供する。	(中期目標) 統計数理のもつ横断的特性を生かした共同研究を推進するとともに、先進的統計数理研究資源を提供する。	表記の精査による修正。
31	情報・システム研究機構	(中期目標) 若手研究者の育成を積極的に推進するとともに、高度な専門家・技術者の育成にも努める。	(中期目標) 若手研究者の育成を積極的に推進するとともに、高度な専門家・技術者を育成する。	表記の精査による修正。
32	情報・システム研究機構	(中期目標) 研究活動内容を社会・地域へ積極的に公開・説明するとともに、研究成果等の社会への還元にも努める。	(中期目標) 研究活動内容を社会・地域へ積極的に公開・説明するとともに、研究成果等を社会に還元する。	表記の精査による修正。
33	情報・システム研究機構	(中期目標) 多様な側面における国際交流や協力を推進することによって、学術の発展、人材養成、研究・事業の連携に努める。	(中期目標) 多様な側面における国際交流や協力を推進することによって、学術の発展、人材養成、研究・事業の連携を図る。	表記の精査による修正。
34	情報・システム研究機構	(中期計画) 研究所ごとの特質を活かし、それぞれの共同利用事業や地域に即した産官学民の連携活動を具体化するとともに、広く社会からのフィードバックを受けつつ、研究成果等の社会への直接的還元を加速する。	(中期計画) 研究所ごとの特質を活かし、それぞれの共同利用事業や地域に即した産官学民の連携活動を具体化するとともに、広く社会からのフィードバックを受けつつ、研究成果等の社会への還元を加速する。	表記の精査による修正。
35	情報・システム研究機構	(中期計画) 国際交流協定(MOU)の締結等により、教員、学生の派遣及び招聘を活発に行う。	(中期計画) 国際交流協定(MOU)の締結等により、研究者、学生の派遣及び招聘を活発に行う。	表記の精査による修正。
36	情報・システム研究機構	(中期目標) 教職員等の健康・安全管理、事故防止に努めるとともに環境保全を図る。	(中期目標) 教職員等の健康・安全管理、事故防止に取り組むとともに環境保全を図る。	表記の精査による修正。